

林道事業再評価調査

事業名	林道開設事業（森林基幹道）	路線名	いわくらせみ谷にせん 岩倉蟬谷線																	
事業主体	徳島県	関係市町村	那賀町(旧木沢村、旧木頭村)																	
事業概要	【目的】 当路線は、那賀町岩倉地区(旧木沢村)を起点とし、勘場山と平家平との稜線を通り那賀町蟬谷地区(旧木頭村)まで連絡する林道である。当該地域における合理的な森林経営に資するための重要な基盤として整備することで、森林整備の促進と、森林が持つ公益的機能の維持増進を図ることを目的としている。 また、県道木沢上那賀線と国道195号線とを連絡する当路線は、災害発生時に国道、県道の迂回路として、集落の孤立化を防ぐ役割も期待されている、地域にとって欠くことのできない非常に重要な路線である。																			
	【内容】 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">利用区域面積</td> <td style="width: 20%;">1,729ha</td> <td style="width: 50%;">[人工林面積:980ha (57%)]</td> </tr> <tr> <td>受益戸数(森林所有者数)</td> <td>147戸</td> <td></td> </tr> <tr> <td>幅員</td> <td>3.5～4.0m</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計画延長</td> <td>20,800m</td> <td>(うち令和5年度末の供用予定延長 17,269m)</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>5,600,000千円</td> <td>(うち令和5年度末の実施予定事業費 4,036,891千円)</td> </tr> <tr> <td>事業予定期間</td> <td>昭和62年度～令和14年度</td> <td>(46年間)</td> </tr> </table>			利用区域面積	1,729ha	[人工林面積:980ha (57%)]	受益戸数(森林所有者数)	147戸		幅員	3.5～4.0m		計画延長	20,800m	(うち令和5年度末の供用予定延長 17,269m)	総事業費	5,600,000千円	(うち令和5年度末の実施予定事業費 4,036,891千円)	事業予定期間	昭和62年度～令和14年度
利用区域面積	1,729ha	[人工林面積:980ha (57%)]																		
受益戸数(森林所有者数)	147戸																			
幅員	3.5～4.0m																			
計画延長	20,800m	(うち令和5年度末の供用予定延長 17,269m)																		
総事業費	5,600,000千円	(うち令和5年度末の実施予定事業費 4,036,891千円)																		
事業予定期間	昭和62年度～令和14年度	(46年間)																		
評価	【事業の進捗状況】 当路線は、令和元年に森林資源の更なる有効活用を図るため地元の意見を聞き、路線計画の見直しを行った。これにより、計画延長1,460m、事業費1,560,000千円の増とし、事業を進めている。現在は起点側木沢工区と終点側木頭工区の両方向から工事を進め、令和5年度末で、木沢工区側 7,079m、木頭工区側 10,190m、路線全体では17,269mの完成供用を予定しており、進捗率は83%となっている。 <div style="text-align: right;">[進捗率:83%]</div>																			
	【関連事業の整備状況】 供用されている区間では森林作業道が整備され、高性能林業機械による素材生産が盛んに行われている。また、沿線には、緊急時のヘリポートが設置されており、平成16年度の集中豪雨による災害時には孤立する岩倉地区への物資等の輸送や、救急患者の搬送にも利用されなど、副次的効果も発揮している。 当林道沿線では、これまでに1,419haの森林整備が行われている。																			
価値	【社会経済情勢の変化】 本県は県土の4分の3を森林が占め人工林率も約60%と高い。森林資源量はこの40年間で約3倍にまで増加し、その大部分が利用可能な状態まで成長している。県では、利用期を迎えた豊富な森林資源を活用するとともに、カーボンニュートラルにも資する森林循環(伐って、使って、植える)を進めることにより、森林・林業を「核」とした「地方創生」の実現を目指している。木材を安定的に生産・供給し、林業・木材産業の成長産業化を図るには、搬出コストの低減が必須であり、高性能林業機械の導入や効率的な木材輸送のための、林道を「核」とした路網整備が強く求められている。																			
項目	【計画上重要な部分の変更の必要性の有無】 無し																			
	【事業効果の発現状況】 供用開始した区域を利用し、昭和62年度から令和4年度までに、延べ1,419haの搬出間伐が実施されている。今後の供用区間の増加に伴い、搬出間伐等の森林整備が計画されている。 <div style="text-align: right;">[費用対効果] 1.38 (国の採択基準は1.0以上)</div>																			
目	【受益者・関係機関の意向】 本路線は、旧木沢村と旧木頭村にまたがる境界周辺の人工林地帯を通過する計画であるが、路網の未整備区域においては、間伐等の保育が遅れた森林があり、森林所有者からの要望が強い。 また、旧木沢村と旧木頭村を最短距離で連絡し、道路網の幹線となるほか、緊急時には岩倉集落の迂回路となることが期待され、地域の交通ネットワーク形成に果たす役割も大きいため、那賀町、森林所有者等は早期完成を望んでいる。																			
	【事業の実施方針】 継続して事業を実施する。																			